

会計研究科への早期卒業制度

商学部では、本学大学院会計研究科への進学を目指す、きわめて優秀な学生を対象に早期卒業（在学3年間で卒業）を認める制度を設けています。本制度への応募は、3年次秋学期の成績発表後を予定しており、手続き等の詳細については、インフォメーションシステム等でお知らせします。

1 応募資格

早期卒業が認められる者は、以下の(1)～(4)の条件を全て満たしていること

- (1) 3年次終了時点で、商学部の卒業所要単位128単位を全て修得していること
(1～3年次は、年間の履修制限単位が42単位であり、これだけでは3年間で128単位を修得することはできません。128単位以上を修得するには、日商簿記検定等の学外資格単位認定制度を利用したり、履修制限単位に含まれない専門教育科目第5類の科目を履修したりする必要があります)
- (2) 3年次終了時点で、第8類ALSP科目「ワークショップⅡ・Ⅲ」を履修し、両科目とも「秀」の成績で合格していること
- (3) 次のA、B、Cのいずれかの条件を満たしていること
 - A. 3年次終了時点でGPAが3.4以上であること
 - B. 3年次終了時点でGPAが3.2以上であり、かつ日商簿記検定2級に合格していること
 - C. 日商簿記検定1級に合格していること
- (4) 関西大学大学院会計研究科の入学試験に合格すること

以上